

「所沢市議会基本条例の一部を改正する条例(案)」 への意見を募集します

所沢市議会の議会改革を進めるため、令和2年7月から議会改革に関する特別委員会において、所沢市議会基本条例の見直しに関する調査・研究を行っています。

これまでに同委員会で調査・研究してまいりました議会の災害等対応マニュアル・議会機能継続計画（BCP）策定に関する根拠条文を整備しておくため、「所沢市議会基本条例の一部を改正する条例（案）」がまとまりましたので、所沢市議会基本条例第8条の規定に基づき、市民の皆さんからの意見を募集します。

【意見の募集について】

1. 募集期間 令和3年5月18日(火)から6月7日(月)午後5時15分まで
※ 郵送の場合は、この期間の消印があれば有効です。

2. 応募方法 次の方法でお出してください。

直接持参 市役所低層棟3階 所沢市議会事務局 窓口まで

※ 受付時間：市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

郵 送 〒359-8501

所沢市並木1-1-1 所沢市議会事務局 宛

F A X 04-2998-9222

Eメール a9256@city.tokorozawa.lg.jp

電子申請 市ホームページより

※ 内容は、所沢市議会ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.tokorozawasaitama.jp/shigikai//oshirase/gikaikihon.html>

【問い合わせ】

所沢市議会事務局 電話 04-2998-9256